

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：農村振興京カプラン
- 2 整備計画年度：平成28年度～平成30年度(3年間)
- 3 事後評価年度：令和元年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 上弓削地区 平成29年度に完了しました。 <p>本計画の実施地区は他の補助事業と組み合わせ実施している地区や地域自主戦略交付金に移行した地区があるため、これらを関連事業に位置づけし、事後評価を一体的に行うこととします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山城2期地区【農道整備事業】 平成28年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木津用水地区【基幹水利施設保全型事業】 工事継続中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 京田辺地区 機能診断、最適整備構想策定 策定中。次期計画に引き継ぎ実施する予定です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地整備事業(経営体育成型) 川東地区 平成28年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 新庄地区 平成29年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 蒲生地区 最適整備構想策定 平成28年度実施済み。平成29年度から改修に着手。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道整備事業 大江南域3期地区 平成29年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水利施設整備事業 綾部用水地区 平成30年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 北有路地区 平成29年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 井田額田地区 平成29年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 福知山1期地区 平成30年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 丹後国営I期5地区 平成28年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平田地区【農村整備実施計画策定事業】 平成30年度に完了しました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果促進事業 森本地区 平成29年度に完了しました。

<p>② 事業効果の発現状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業 上弓削地区 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。 ・ 山城2期地区【農道整備事業】 平成28年度事業完了により、効果発現できています。 ・ 木津用水地区【基幹水利施設保全型事業】 残事業を次期計画に引き継ぎ、ポンプ整備及び水管理施設により事業効果発現予定。 ・ 農業集落排水事業 京田辺地区 計画策定中であり、次期計画に引き継ぎ、目標の達成に努めます。 ・ 農地整備事業(経営体育成型) 川東地区 ほ場整備の実施による生産基盤の機能向上と農業生産法人の経営農用地面積の増加が図れ、基幹的な用水施設の修繕により農業農村機能を持続的に維持し存続することが可能となり、その効果が発現できています。 ・ 水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 新庄地区 平成29年度事業完了により、効果発現できています。 ・ 農業集落排水事業 蒲生地区 再編整備計画を平成29年度に策定し、平成30年度に事業着手済み。 ・ 農道整備事業 大江南域3期地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 水利施設整備事業 綾部用水地区 平成30年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農業集落排水事業 北有路地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農業集落排水事業 井田額田地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農業集落排水事業 福知山1期地区 平成30年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 農地整備事業(農業基盤整備促進事業) 丹後国営Ⅰ期5地区 平成28年度の事業完了により事業効果が発現しました。 ・ 平田地区【農村整備実施計画策定事業】 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。 ・ 効果促進事業 森本地区 平成29年度の事業完了により事業効果が発現しました。
<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<p>① 農業集落排水処理施設1箇所で処理施設の機能を診断し、今後の補修等、整備計画を立てる。(上弓削地区)</p> <p>【目標値】 機能診断及び最適整備構想を策定した施設数:1箇所 【実現状況】 機能診断及び最適整備構想を策定した施設数:1箇所</p> <p>② 農道整備により、2集落の通作の利便性を向上させる。</p> <p>【目標値】 農道整備により通作の利便性が向上した集落数:2集落 【実現状況】 農道整備により通作の利便性が向上した集落数:2集落</p>

<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<p>③ 基幹水利施設の適正な補修修繕を行い、受益地へ安定的に用水を供給する。 【目標値】 水管理施設、揚水機補修による水不足の解消。 【実現状況】 水管理施設、揚水機補修中であり、平成31年度以降、次期計画へ引継ぎ、目標の達成に努めます。</p>
	<p>④ 農業集落排水事業 京田辺地区 【目標値】 機能診断及び最適整備構想を策定した施設数:1箇所 【実現状況】 機能診断にもとづき、平成31年度以降、次期計画にて最適整備構想を策定し、目標の達成に努めます。</p>
	<p>⑤ 南丹市川東地区で126.5haの区画整理を行うとともに、換地処分事務を行う。 【目標値】 区画整理:126.5ha、換地処分登記:126.5ha、利用集積25%。 【実現状況】 区画整理:126.5ha、換地処分登記:126.5ha、利用集積25%。</p>
	<p>⑥ 基幹水利施設の適正な補修修繕により168haの農地へ用水供給を行う。(新庄頭首工) 【目標値】 ゲートの補修:2門 【実現状況】 ゲートの補修:2門</p>
	<p>⑦ 農業集落排水事業 蒲生地区 【目標値】 最適整備構想を策定した施設数 15箇所 事業着手施設2箇所 【実現状況】 最適整備構想を策定した施設数 15箇所 事業着手施設2箇所</p>
	<p>⑧ 農道1路線の整備により、周辺農地への通作条件の向上と、集落間の通行の利便性の向上を図る。(大江南域3期) 【目標値】 通行の利便性が向上した集落数:2集落 【実現状況】 通行の利便性が向上した集落数:2集落</p>
	<p>⑨ 農業農村地域における既設施設(基幹水利、集落排水施設等)の長寿命化を図るために、現況施設状況を適切に把握し、「保全計画」に基づき事業(ハード)実施する。(綾部用水) 【目標値】 用水の供給を行う農地面積:327ha 【実現状況】 用水の供給を行う農地面積:327ha</p>
	<p>⑩ 「福知山市下水道ビジョン」に基づく市内集落排水処理場の統廃合計画により三河処理場を北有路処理場に統合することにより、維持管理費の軽減を図る。(北有路) 【目標値】 維持管理費を軽減する戸数:150戸 【実現状況】 維持管理費を軽減する戸数:150戸</p>
	<p>⑪ 「福知山市下水道ビジョン」に基づく市内集落排水処理場の統廃合計画により今西中処理場を井田額田処理場に統合することにより、維持管理費の軽減を図る。(井田額田) 【目標値】 維持管理費を軽減する戸数:426戸 【実現状況】 維持管理費を軽減する戸数:426戸</p>
	<p>⑫ 農業集落排水処理区において、マンホールポンプ操作盤が耐用年数を超過しているため、緊急時に対応できるよう更新する。(福知山1期地区) 【目標値】 マンホールポンプ操作盤更新:4箇所 【実現状況】 マンホールポンプ操作盤更新:4箇所</p>

<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<p>⑬ 京丹後市国営の内開発団地において、耕作条件の改善を行い、新規就農者を増加させる。</p> <p>【目標値】 新規就農者 12名以上</p> <p>【実現状況】 新規就農者 12名以上</p> <hr/> <p>⑭ 平田地区において農地整備事業における実施計画策定を1地域で実施する。</p> <p>【目標値】 実施計画の策定:1地区</p> <p>【実現状況】 実施計画の策定:1地区</p> <hr/> <p>⑮ 京丹後市森本地区で農地流動化・利用集積の促進を図り、担い手への利用集積を促進した。</p> <p>【目標値】 利用集積率 75%</p> <p>【実現状況】 利用集積率 78%</p>
<p>④ 今後の方針</p>	<p>整備計画年度を平成31年度～令和3年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、基盤整備や水利施設等の農業施設の保全を進め、将来にわたる食料生産の安心安全の確保、営農が可能となる地域づくりを図ることとします。また、生活基盤の良好な維持のため、農業集落排水処理施設の今後の補修等、整備計画を立て、計画的な事業執行を行います。</p>